

5月7日から、市役所1階・2階各課窓口番号が変更になります

詳細 行政監理室 TEL32-6169

課名	窓口の色	新番号	旧番号		
1階	北庁舎	住民課	オレンジ 1~7番	10~17番	
		会計課	青 8番	19番	
		国保課	青 9~12番	20~22番	
	南庁舎	社会福祉課	緑 13、14番	1、2番	
		介護福祉課	緑 15番	4番	
		高齢者医療課	桃 16番	5番	
		医療支援課	桃 17番	6番	
	子育て支援課	桃 18、19番	7、8番		
	2階	北庁舎	納税課	紫 30番	1、2番
			市民税課	紫 31、32番	3、4番
税制課			紫 33番	5番	
資産税課			紫 34、35番	6~8番	
南庁舎		健康支援課	ライム 36番	なし	
		市民生活課	ライム 37番	15番	
		安全安心生活課	ライム 38番	14番	
		危機管理室	ライム 39番	13番	
生活支援室	ライム 40番	10、11番			

苦小牧市総合計画

詳細 政策推進課 TEL32-6039

総合計画とは

総合計画とは、将来の苦小牧をどのようなまちにしていきたいという「まちづくり」の長期的な目標や基本的な考え方を示す、苦小牧市の一番大切な計画です。

総合計画の体系

総合計画は、市がめざす理想の都市像などを示す「基本構想」と、基本構想で示す理想の都市像を実現するため今後のまちづくりを進める上での総合的な指針となる「基本計画」、基本計画に定めた主要施策を中心に、実施する事業を明らかにする「実施計画」の三層構造になっています。



総合計画策定の経緯

総合計画は、苦小牧市を取り巻く社会情勢や経済情勢など時代の変化に対応するため、どのように事業を進めたら最も効率よくまちづくりを進められるかを検討した上で策定したものです。現在の第5次基本計画は、平成20年度から29年度までのまちづくりの指針として策定していますが、今回、市としては初めて中間年度での見直しを行いました。

年度	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
《理想の都市像》人間環境都市																																												
旧基本構想 (S48~S60年代)												前基本構想 (S63~21世紀初頭)												現基本構想 (H20~H29)																				
第1次基本計画 (S49~S55)						第2次基本計画 (S56~S62)						第3次基本計画 (S63~H9)						第4次基本計画 (H10~H19)						第5次基本計画 (H20~H24)						第5次基本計画改定版 (H25~H29)														

市民参加

第5次基本計画の改定にあたっては市民の皆さんの意見を反映させた計画とするため、アンケートの実施や市民説明会の開催など多くの市民の皆さんに参加していただきました。

平成24年	1月	市民アンケート実施
	2月	事業所アンケート実施
	8月	市民説明会開催
	9月	パブリックコメント実施
平成25年	3月	基本計画・実施計画策定

これから実施する予定の主な事業(抜粋)

- ◆ インターネット情報発信事業
- ◆ 庁舎1・2階窓口案内表示改善事業
- ◆ (仮称)新大成児童センター建設工事
- ◆ 美術博物館開館記念特別展の実施
- ◆ ときわスケートセンター建設事業
- ◆ 未就職者就労機会創出事業
- ◆ 資源リサイクル運動推進事業
- ◆ 男女平等参画宣言都市記念事業

市民満足度(評価指標)

(単位:%)

指標「市民満足度」	基準(H19)年度	H24年度	H29年度目標
市役所からの情報がよくわかること	15.0	19.4	23.0
まちづくりに市民の声が十分反映されること	8.1	8.3	8.5
高齢者のための生活環境が整っていること	12.4	14.3	16.2
障がい者が家庭や地域の中で安心して暮らせるようになること	10.9	12.1	13.5
消防、救急体制が強化されること	27.0	29.5	32.0
駅前や駅通りを活気あふれる地区にすること	8.0	5.0	10.0

苦小牧市総合計画(基本構想・第5次基本計画改定版)および実施計画は、HP、各コミセン、植苗ファミリーセンター、市役所2階情報コーナーと7階政策推進課でご覧になれます

各種委員の募集

①市営住宅入居者選考基準審議会委員

入居申込者の住宅困窮度の判定基準について審議する委員を募集します

会議の回数 年に1回程度、抽選会の立会1回
申し込み先・詳細 5月24日(金)までに 住宅課 TEL(32)6016 FAXjutaku@city.tomakomai.hokkaido.jp

②文化財保護審議会委員

市内にある文化財などの保存・活用について審議する委員を募集します

会議の回数 年1~2回程度
申し込み先・詳細 5月17日(金)までに 〒053-8722 旭町4丁目4番9号 生涯学習課 TEL(32)6752 FAXshogai@city.tomakomai.hokkaido.jp

③消費生活審議会委員

市民の消費生活の安定および向上を図る施策について審議する委員を募集します

会議の回数 年1~2回
申し込み先・詳細 5月15日(水)までに 〒053-0021 若草町3丁目3番8号 安全安心生活課(市民活動センター3階) TEL(32)6004 FAXanzen@city.tomakomai.hokkaido.jp

応募資格

市内在住の18歳以上の方(市内に通勤、通学している方を含む。高校生、市議会議員、常勤の市職員を除く)

募集人数

① 3名 ② 2名 ③ 若干名
任期 ① 6月26日~ ② 6月11日~ ③ 6月1日~ いずれも2年間

報酬

会議1回につき6千100円
申し込み 住所、氏名、性別、生年月日、職業、電話番号、応募動機(400字程度)、経歴者はその名称と期間を記入し、直接または郵送(必着)、Eメールで